入札結果公表台帳

事業名	低区送水管等布設工事（その3－1）	所管課	上下水道課
工事場所、種別、概要、選定理由	京都府城陽市寺田垣内後　他　地内 ①目的 本工事は、塚本深谷線の道路整備に伴い、低区送水管と配水管を布設するものである。 ②内容 低区送水管　DCIP　φ450　L＝45．7m　　配水管　DCIP　φ150　L＝15．0m　　撤去工　1式 ③随意契約理由（根拠：地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号） 　当該地は、塚本深谷線整備事業地内であり土木課が既に発注済みの塚本深谷線道路改良工事その2が、平成28年度末の工期末で工事が進められている。 　上下水道課においても当該道路内に重要管路である基幹管路（低区送水管等）を布設する計画であり、土木課と協議調整を行い発注準備を進めていたが、用地買収に伴う補償移転に時間を要したことから、発注が予定より遅れる状況となった。 　塚本深谷線は供用開始時期が定められているため、本工事についても年度末完成が必要であり、同一場所での施工を行うには工事が輻輳し施工調整が困難となるため、土木課工事の請負業者が本工事を施工することで調整等が容易となる。 　従って、本工事については、土木課工事の請負業者である栄建設工業㈱と随意契約を行うこととする。		

順位	入札（見積）人	第1回入札（見積）金額	第2回入札（見積）金額	第3回入札（見積）金額	（単位：円、税抜） 協議後見積
1	栄建設工業株式会社	8,500,000	8,000,000	辞退	不調

(6)	指名通知（見積依頼）日	平成29年（2017年）　1月30日
(7)	入札（見積日）	平成29年（2017年）　2月　7日
(8)	予定価格（税抜）	6,600,000　円
(9)	最低制限価格（税抜）	5,770,000　円
(10)	設計価格（税抜）	6,600,000　円